

# インボイス制度 個別相談会

★個別相談でお悩み解決します！

参加費 **無** 料

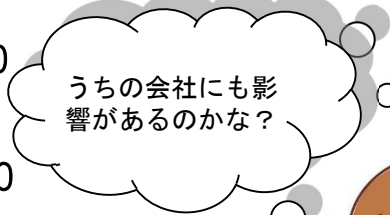
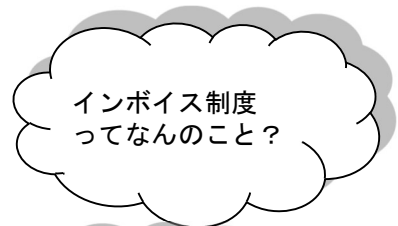
令和5年10月よりインボイス制度（適格請求書保存制度）が導入されます。

本制度が導入された場合、事業者の皆様には以下の対応等が求められます。

- 免税事業者は、インボイスを発行できず、販売先は仕入額控除ができないため、販売先から取引回避や値下げ要請等を受ける可能性があります
- 課税事業者は、事業者登録申請の要否判断や、インボイス発行に備えた帳簿・請求書・納品書等の書式変更、システム整備、価格設定の見直し、従業員教育、取引先の免税事業者との調整などが必要となります。

気になる点など、この機会に是非ご相談ください！

- ★向島会場 尾道しまなみ商工会 本所  
日時 令和4年8月25日（木）10:00～16:00
- ★御調会場 尾道しまなみ商工会 御調支所  
日時 令和4年9月1日（木）10:00～16:00
- ★瀬戸田会場 尾道しまなみ商工会 瀬戸田支所  
日時 令和4年9月8日（木）10:00～16:00
- ★講師 中国税理士会 尾道支部 派遣税理士



★相談費用 無料

- ※ 申込み後に相談時間を調整の上、ご連絡します。
- ※ 相談内容については、秘密厳守いたします。

尾道しまなみ商工会 行

(FAX: 本所 0848-44-1925)

## インボイス制度 個別相談会 参加申込書

ご希望の会場・時間へ○をご記入下さい。

参加会場	向島(8/25)		御調(9/1)		瀬戸田(9/8)	
希望時間	10:00～	11:00～	13:00～	14:00～	15:00～	
事業所名				電話番号		
参加者氏名						
相談内容						

※本申込書に記載された個人情報は、本事業の実施に際してのみ使用します。